

### 3) 依存症治療拠点機関設置運営事業

#### ① 依存症治療拠点機関設置運営事業

アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症は、適切な治療と支援により回復が十分可能な疾患であるにもかかわらず依存症対策は不十分な現状が続いている。その背景としては、依存症治療には専門的なトレーニングや体制が必要であり、それを有する医療者、医療機関が圧倒的に不足していることや依存症に対する周囲や患者自身の偏見等もあり、依存症者が必要な治療を受けられていないことが挙げられる。このような状況を踏まえ、平成 26 年度、全国 5 か所に、依存症の治療及び回復支援を目的として、依存症の治療を行っている精神科医療機関から「依存症治療拠点機関」が指定された。同時に全国の依存症治療拠点機関で集積した知見の評価・検討を行い、治療・回復プログラムや支援ガイドラインの開発を行う「全国拠点機関」についても設置された。当該事業は平成 26 年度から 3 か年に渡り行われている。

この後では、拠点機関の各病院について、拠点機能も含めた依存症に関する機能や役割をまとめた。

#### 【全国拠点機関】

久里浜医療センター：アルコール依存症とギャンブル嗜癖

国立精神・神経医療研究センター：薬物依存症

両センターが連携して行う。

〈主な役割〉

- ・ 依存症治療拠点機関で得られた知見の集積
  - ・ 依存症治療・回復プログラムや支援ガイドラインの開発
  - ・ 依存症回復支援体制モデルの確立
- など

#### 【依存症治療拠点機関】 全国 5 か所

神奈川県立精神医療センター

各務原病院（岐阜県）

大阪府立精神医療センター

岡山県精神科医療センター

肥前精神医療センター（佐賀県）

〈主な役割〉

- ・ 依存症当事者や家族への専門的な相談、治療および回復支援
  - ・ 精神科医療機関等への助言・指導
  - ・ 関係機関（精神保健福祉センター・保健所・市町村・自助団体・福祉事務所・保護観察所・公共職業安定所など）との連携と調整
  - ・ 医療従事者・関係機関職員・依存症当事者およびその家族等に対する研修の実施
  - ・ 依存症当事者及びその家族、地域住民等への普及啓発
- など

## ②全国拠点機関

名称	<b>独立行政法人 国立病院機構 久里浜医療センター</b>
所在地	神奈川県横須賀市野比5-3-1
概要	昭和38年に日本で初めてアルコール依存症専門病棟を設立し、現在では4病棟でアルコール依存症の治療を行っている。患者の自主性を尊重した治療は、“久里浜方式”として全国各地に広がっている。また、平成元年にはWHO（世界保健機関）から日本で唯一のアルコール関連問題の施設として指定された。

名称	<b>国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター</b>
所在地	東京都小平市小川東町4-1-1
概要	2つの研究所と病院が一体となって疾患克服のための研究と診療を行っており、「研究所と病院が一体となった世界的にもユニークな精神・神経医療研究センター」である。

依存症治療拠点機関設置運営事業（平成26年度～28年度）において、久里浜医療センターが「全国拠点機関」に指定されている。

久里浜医療センターは、アルコール及びギャンブル依存症について全国拠点機関に指定されており、薬物依存症の全国拠点機関に指定されている国立精神・神経医療研究センターと連携して行っている。

この事業を通じて、日本の依存症治療の質の向上、医療連携の更なる推進、相談支援体制の向上、また、依存症拠点事業が全国規模で実施されるようになることを目指し、取り組んでいる。

### ■アルコール依存症関連研修会（久里浜医療センター）

- ・アルコール依存症臨床医等研修  
 医師コース、看護師コース、精神保健福祉士・臨床心理技術者コース、作業療法士コース、保健師コースを設け、研修を行っている。
- ・精神科以外の医師を対象としたアルコール依存症臨床医等研修  
 一般内科医等を対象に、アルコール依存症への基礎的な知識や対処法を習得することを目的とした研修。
- ・学生のためのお酒の飲み方研修  
 学園祭やコンパなどで飲酒による事故を防止するための学生や、指導者向けの研修。研修期間が1日へ短縮化され、参加者の飲酒体質遺伝子検査なども行えるようになった。

■薬物依存症関連研修会（国立精神・神経医療研究センター）

・第30回薬物依存臨床医師研修、第18回薬物依存臨床看護師等研修

薬物依存に関心を持つ医師、看護師等を対象に、薬物依存の概念・現状理解、基礎知識、臨床的対応法にわたる研修を行い、薬物依存の診断、治療及び予防に資することを目的としている。なお、本研修と、後述する「薬物依存症に対する認知行動療法研修」の両方を受講した方には、「薬物依存専門課程修了証」を発行している。

・第8回薬物依存症に対する認知行動療法研修

包括的外来薬物依存症治療プログラムを実施するための基礎を身につけるとともに、薬物依存症者家族支援への理解を深め、薬物依存症の地域支援に資する援助技術の向上を図ることを目的としている。

前半の2日間は、平成28年度より診療報酬の加算対象となった、「依存症集団療法」の算定要件・施設基準となる研修であり、最後の1日はさらに援助の質を高めるための追加研修となっている。前半の2日間のみ受講も可能。対象は医療機関、行政機関、司法機関、民間回復施設等で薬物依存症者の援助に従事している者となっている。

■ギャンブル依存症関連研修会（久里浜医療センター）

- ・ギャンブル依存症についての医療関係者向けの研修を開催している。

③依存症治療拠点機関

ア 神奈川県立精神医療センター

名称	独立行政法人 神奈川県立病院機構 神奈川県立精神医療センター
所在地	神奈川県横浜市港南区芹が谷 2 - 5 - 1
概要	平成 26 年に、神奈川県立せりがや病院と芹香病院を統合し、神奈川県立精神医療センターとなった。旧せりがや病院は、全国でもめずらしいアルコール・薬物依存症を専門とする公立病院として 50 年以上の歴史があり、当初より外来・病棟ともにチーム医療にもとづく心理社会的治療が盛んであった。平成 18 年には、外来で覚せい剤依存症の患者を対象としたグループ療法「せりがや覚せい剤再発防止プログラム (Serigaya Methamphetamine Relapse Prevention Program: SMARPP)」を立ち上げ、その後は覚せい剤以外の薬物依存症の患者にも対象を広げている。
役割と取組	
<p>■ 依存症当事者や家族への専門的な相談、治療および回復支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 依存症治療プログラム等の実施 患者一人ひとりに、依存症治療プログラムを組み合わせる。入院中から退院後の生活を考慮して精神保健福祉士による生活環境調整を行い、自宅近くの依存症リハビリ施設や自助グループへの見学参加を目的とした外出泊訓練も積極的に勧めている。薬剤指導や栄養指導も適宜提供する。</li> <li>・ アルコール家族会、薬物家族会の実施 治療を受けている依存症者の家族はもちろん、まだ受診していない依存症者の家族も参加できる。(予約、参加費は不要)</li> </ul>	
<p>■ 関係機関（精神保健福祉センター・保健所・市町村・自助団体・福祉事務所・保護観察所・公共職業安定所など）との連携と調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 司法機関との連携 横浜保護観察所、横浜刑務所と連携している。定期的に保護観察所での薬物再犯防止プログラムに助言者として参加したり、横浜刑務所に出向いて受刑者の面接調査を行い、出所後の処遇について医療の側面から保護観察官に助言を行う等の活動。</li> <li>・ 教育機関との連携 学校からの要請を受け、薬物乱用防止教室の活動を行っている。より効果的な防止教育のあり方に関する調査研究を目指している。</li> <li>・ 行政機関・回復施設等との連携 各自治体や回復施設等主催のセミナーや研修会、講演会を引き受け、アルコール・薬物依存症に関する正確かつ最新の医療情報の発信・普及に努めている。</li> </ul>	

■医療従事者・関係機関職員・依存症当事者およびその家族等に対する研修の実施

〈医療機関・相談機関の職員等対象の研修〉

- ・「CRAFT（クラフト）で家族支援が変わる」

依存症問題に悩む家族を支援するためのプログラム「CRAFT（クラフト）についての研修会。

- ・「動機づけ面接<sup>43</sup>～面接によって、依存症者への援助を円滑に行うために～」

アルコール・薬物依存症者への動機づけ面接の研修会。

■依存症当事者及びその家族、地域住民等への普及啓発

〈神奈川県民対象の研修〉

- ・「止められない人たちと依存症～ネット、ドラッグ、アルコール、ギャンブル etc～」

様々な依存症について理解を深めるための講演会。

- ・「しんどい・消えたい・腹が立つ 生きづらさと依存症～薬物、アルコール、ギャンブルからの回復～」

様々な依存症について理解を深めるための講演会。

<sup>43</sup> 動機づけ面接…実践の現場で使う技術で、本人が変わりたい方向を見出し、その方向に変わろうとする対象者に力を添えていくようなやり方。

かかみがはら  
イ 各務原病院

名称	医療法人杏野会 各務原病院
所在地	岐阜県各務原市東山1-60
概要	依存症治療拠点機関として指定された5ヶ所の医療機関のうち、唯一の医療法人である。アルコールをはじめとする依存症治療に関しては、症例数、実績、治療プログラムとも全国的にみても有数の水準であり、診療の柱となる部分といえる。
役割と取組	
<p>■ 依存症当事者や家族への専門的な相談、治療および回復支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談体制確立及び治療体制確立</li> <li>・ 医療機関及び関連機関に対する“相談窓口”の設置</li> <li>・ 各相談内容・件数を収集・分析してマニュアルを作成</li> <li>・ 教育ツールを用いて相談窓口、担当者への研修</li> <li>・ 各相談窓口からの事例を収集、対応手法の標準化</li> <li>・ 治療モデル・支援プログラムの作成</li> <li>・ 事例検討会・研修の開催、地域における依存症治療のレベルアップ</li> </ul>	
<p>■ 精神科医療機関等への助言・指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療機関に対する“相談窓口”の設置</li> <li>・ 各医療機関に対し“依存症治療”の理解・協力を求める</li> </ul>	
<p>■ 関係機関（精神保健福祉センター・保健所・市町村・自助団体・福祉事務所・保護観察所・公共職業安定所など）との連携と調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関連機関に対する“相談窓口”の設置</li> <li>・ 依存症治療連携マニュアルの作成</li> <li>・ 関連機関に対し“依存症治療”の理解・協力を求める</li> <li>・ 他職種間の連携とネットワークの構築</li> </ul> <p>治療機関、福祉機関、中間施設や自助グループ等の関係機関が連携することにより、様々な状況にある依存症患者、その家族への支援が可能となる。</p>	



■医療従事者・関係機関職員・依存症当事者およびその家族等に対する研修の実施

- ・第1回依存症治療拠点事業協力機関向けセミナー
- ・第2回依存症治療拠点事業協力機関向けセミナー
- ・第3回依存症治療拠点事業協力機関向けセミナー  
アルコール依存症治療プログラムについての講演、ロールプレイなどのプログラム
- ・第4回依存症治療拠点事業協力機関向けセミナー  
「依存症治療・介入マニュアル SKY-PAGE  
～依存症治療の相談・対応事例に基づいて～」

■依存症当事者及びその家族、地域住民等への普及啓発

- ・依存症当事者・家族向けのリーフレットの作成
- ・治療、回復支援窓口を網羅したガイドマップの作成
- ・研修会・セミナーの開催  
「アルコール啓発フォーラム」  
アルコール基本法についての講演や当事者による体験談など。(対象：岐阜県内の市民)

ウ 大阪府立精神医療センター

名称	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪府立精神医療センター
所在地	大阪府枚方市宮之阪 3-16-21
概要	大阪府域の基幹精神科医療機関として、行政的医療や精神科救急医療を行うとともに、精神科医療の先駆的役割を果たしている。また、地域精神医療を重視し、作業療法・デイケア・訪問看護・地域の関係機関と連携により患者の社会復帰、自立と社会参加を支援している。
役割と取組	<p><b>■ 依存症当事者や家族への専門的な相談、治療および回復支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「大阪アクションセンター（OAC）」の設立・運営に向けた準備と試験運用</li> <li>・相談窓口の設置、運営</li> <li>・積極的な相談（ネットワークの構築と適切なコーディネート） 平成 26 年度は、管内の各保健所及び支援事業所への聞き取りや意見交換を行った。 平成 27 年度は、依存症治療を担う基幹情報の一元化のために、医療機関、福祉機関、自助団体、公的機関等に、特性（得意分野や受入条件の確認等）のヒアリングを行った。</li> <li>・大阪オリジナルの入院 SMARPP（入院ぼちぼち）と外来 SMARPP（外来ぼちぼち）の充実及びノウハウの蓄積</li> <li>・ギャンブル依存症の治療導入に向けた情報収集及び連携強化</li> </ul> <p><b>■ 精神科医療機関等への助言・指導</b></p> <p>依存症対策に取り組んでいる医療機関、関係機関に対して、認知行動療法プログラム等のノウハウを伝える見学受け入れ体制の整備。また、見学時に認知行動療法（ぼちぼち）に関する意見交換を行う。</p> <p><b>■ 関係機関（精神保健福祉センター・保健所・市町村・自助団体・福祉事務所・保護観察所・公共職業安定所など）との連携と調整</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪アクションセンター（OAC）の設立、運用</li> <li>・関係機関と医療機関の連携の効率化を図る情報連携シート（入院時、外来時、退院時、再発時）の作成検討、及び作成に向けた医療機関からの情報収集。</li> <li>・弁護士会、司法書士会、いちょうの会との連携強化</li> <li>・近畿厚生局麻薬取締部の施設見学及び連携体制の構築についての意見交換。</li> <li>・教育機関との連携</li> </ul>

■医療従事者・関係機関職員・依存症当事者およびその家族等に対する研修の実施

〈関係機関職員・医療機関職員向け研修〉

- ・(講義) 薬物依存症認知行動療法について  
(実践) グループセッション
- ・(講義) ギャンブル依存症について
- ・(講義) 薬物依存症プログラムについて  
(実践) 外来ぼちぼちへの参加
- ・(講義) ギャンブル依存症治療体制について
- ・(講義) 依存症者支援スキルアップ研修
- ・(講義) CRAFT 研修
- ・(講義) アルコール依存症治療に関する研修会
- ・シンポジウム：刑の一部執行猶予制度施行を見据えて

■依存症当事者及びその家族、地域住民等への普及啓発

- ・薬物、アルコール、ギャンブル等の依存症に関する啓発、情報提供リーフレットの作成
- ・ホームページ上で、依存症等に関する情報提供

■その他

- ・依存症対策推進協議会の開催  
平成 28 年度は OAC 連携会議を同時開催。
- ・全国拠点機関、他の治療拠点機関と集計項目等の情報交換を実施
- ・報道機関への情報提供
- ・全国拠点機関との連携として、全国依存症対策連絡協議会への参加

## 大阪アディクションセンター(OAC)

大阪府では、「依存症治療拠点機関」の取組の一環として、平成26年度  
の取組成果として、当事者・自助グループ、司法、医療、行政など、依  
者支援に携わる機関によるネットワークとして、全国初の「大阪アディク  
ションセンター(OAC)」を設立した。

全国初

### 大阪アディクションセンター(OAC)設立

～当事者・自助グループ、司法、医療、行政からなるネットワーク～

「危険ドラッグ」が社会問題化したことや、「アルコール健康障害対策基本法」が施行されたことなどを  
踏まえ、薬物・アルコール・ギャンブル等の依存症対策が急務

大阪府では、国が全国5か所で開催するモデル事業(H26～3カ年)を活用し、大阪府立精神医療  
センターを「依存症治療拠点機関」に指定して、依存症の治療・回復支援事業に取り組んでいる。

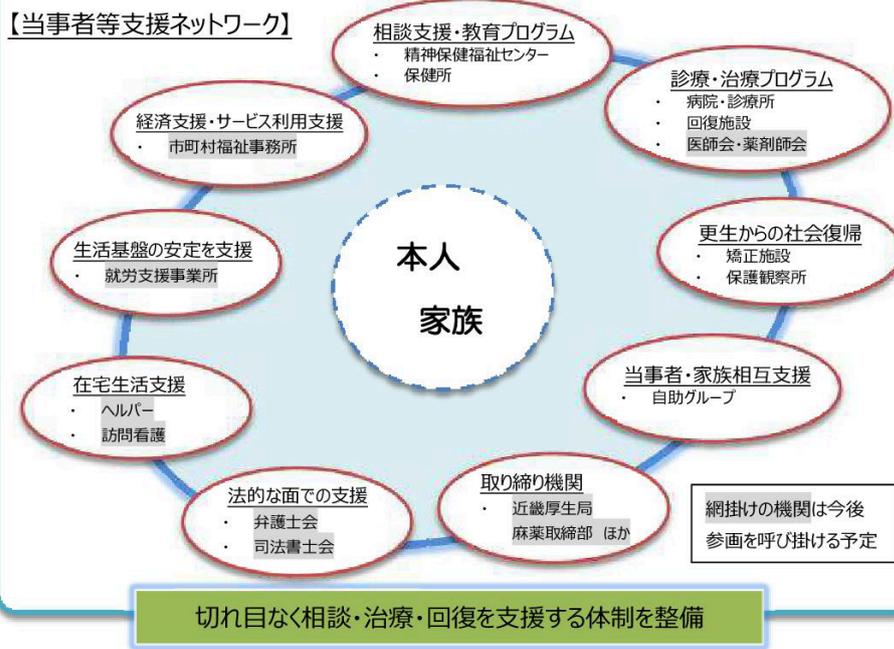
取組みの一つ

### 大阪アディクションセンター(OAC)

H27.5 設立

- ・ OACとは、支援を必要とする人が必要な時に、必要な情報を得て、適切な支援を受けることができる  
環境を整備するための、**関係機関によるネットワーク**。
- ・ モデル事業終了後の、府における**依存症対策の一翼を担うための仕組みづくりの一環**。
- ・ 今後、弁護士会・司法書士会・医師会・薬剤師会・近畿厚生局麻薬取締部など**幅広い領域の機  
関に参画を呼びかけるなどして、支援の輪を広げていく**。

#### 【当事者等支援ネットワーク】



出典：大阪府ホームページ 報道発表資料

エ 岡山県精神科医療センター

名称	地方独立行政法人 岡山県精神科医療センター
所在地	岡山県岡山市北区鹿田本町 3-16
役割と取組	
<p>■ 依存症当事者や家族への専門的な相談、治療および回復支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師、看護師、精神保健福祉士、作業療法士中心のチームで、患者、家族の電話相談、インテーク、外来・入院治療などに対応。</li> <li>・ 診察、看護、ケースワーク、心理検査・面接を基本に据え、認知行動療法、内観療法、運動療法などを中心としたプログラムを、入院・外来、個別・集団で行う。</li> <li>・ ネットを用いた認知行動療法プログラム（E-SMARPP）を東京大学との臨床研究の一環として継続する。</li> <li>・ ギャンブル依存症に特化したプログラムを開始する。（平成 28 年度より）</li> <li>・ 4つの家族向けプログラム。初期家族教室、CRAFT、ひだまりの会、ネット依存家族教室。</li> </ul>	
<p>■ 精神科医療機関等への助言・指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他の精神科医療機関、身体科病院からの患者の受け入れ、助言を積極的に行う。</li> </ul>	
<p>■ 関係機関（精神保健福祉センター・保健所・市町村・自助団体・福祉事務所・保護観察所・公共職業安定所など）との連携と調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員、アドバイザーとして各種会議に出席。</li> <li>・ 研修会等への講師派遣。</li> <li>・ 依存症治療支援ネットワーク構築を目的として、県内の保健所、依存症治療支援機関などと連携（関係職員や地域住民向けの出張講座を開催）。</li> </ul>	
<p>■ 医療従事者・関係機関職員・依存症当事者およびその家族などに対する研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修会の開催や、見学会や実習の受け入れ、研究会や製薬会社など他機関主催の研修会等への協力。 〈平成 28 年度に開催の、中国・四国・兵庫地域の依存症支援に関わる関係者（分野は問わない）を対象とした研修会〉</li> <li>・ 「依存症研修会」 依存症についての知識、当事者・家族からの体験談、面接方法、プログラムの紹介など。</li> <li>・ 「依存症とマインドフルネス<sup>44</sup>研修」 アメリカから講師を招き、依存症に対してマインドフルネスプログラムをどのように展開していくか、座学と実技を通して学ぶ。</li> </ul>	

<sup>44</sup> マインドフルネス…自分の身体や気持ち(気分)の状態に気づく力を育む「こころのエクササイズ」。「今この瞬間」の自分の体験に注意を向けて、現実をあるがままに受け入れること。

- ・「動機付け面接法」

動機づけ面接法について、座学と実技を通して学ぶ。

■**依存症当事者及びその家族、地域住民等への普及啓発**

- ・マスコミ取材の受け入れ、対応。
- ・中学校の薬物乱用防止教室、大学特別講義、県民講座等への講師派遣。

■**その他**

- ・岡山県アルコール関連問題研究会などの事務局の運営を行う。
- ・SNAPPY プログラムの開発
- ・学会等での発表や、事例提供を行う。

SNAPPY (スナッピー)

岡山県精神科医療センターの角南隆史医師らが開発した、酒の飲み方に問題がないか、パソコンやスマホで簡単に自己診断できるプログラムである。SNAPPY-CAT と、SNAPPY-PANDA の 2 種類のプログラムが公開されている。

- ・SNAPPY-CAT：飲酒行動を評価するプログラム。

臨床現場では世界保健機構（WHO）が開発した飲酒行動の判定テストが広く使われているが、複雑な質問があり、一般の人には使いにくいものであった。SNAPPY-CAT は、インターネット上で、誰でも匿名で簡単に回答できるように開発された。表示される質問に回答していくと、酒の飲み方に関する診断が出される。大きな問題がある人には、相談機関リストや支援情報などのリンクも表示される仕組みになっている。

- ・SNAPPY-PANDA：飲んだ量に応じてアルコールが体内で分解される時間を計算するプログラム。

飲んだお酒の種類と量を入力すると、総アルコール量と分解するのに必要な予想時間が算出され、飲酒運転をしないための目安になる、というもの。

オ <sup>ひぜん</sup> 肥前精神医療センター

名称	独立行政法人国立病院機構 肥前精神医療センター
所在地	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町三津 160 番地
概要	昭和 20 年に「国立肥前療養所」として開設した。精神科病棟の開放化や社会復帰促進などに全国でいち早く取り組んできたことで知られている。 依存症治療拠点機関として、特に家族への支援強化に力を入れている。
役割と取組	
<p>■ 依存症当事者や家族への専門的な相談、治療および回復支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ CRAFT 家族教室「F.C.肥前」を毎週開催。 依存症者本人の治療導入や、家族のメンタルケアに対して有効性が実証されている CRAFT を用いて、コミュニケーションの取り方の練習等を行っている。</li> <li>・ 「アルコール依存症家族会」「薬物問題を持つ家族のための家族教室」「ギャンブル依存症家族教室」の開催。それぞれの依存症者を持つ家族が、正しい知識や対応の仕方などを学ぶ場として、また、家族自身の回復の場として開催している。</li> <li>・ 相談窓口「依存症相談室」を設置し、依存症者本人が受診する前の段階から、家族が気軽に相談できる窓口を設置することで、相談支援体制を強化した。専門的知識を有する心理療法士が対応する。</li> </ul> <p>■ 関係機関（精神保健福祉センター・保健所・市町村・自助団体・福祉事務所・保護観察所・公共職業安定所など）との連携と調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の関係機関（大学、県庁、救急医療機関、精神保健福祉センター、保健所等）及び自助グループ、当事者やその家族等を構成メンバーとして、「依存症対策推進協議会」を設置した。この協議会で、問題点の共有、事業全体の実施計画や指標の設定、効果検証を行っている。</li> </ul>	

■医療従事者・関係機関職員・依存症当事者およびその家族などに対する研修の実施

- ・ブリーフ・インターベンション<sup>45</sup>&HAPPYプログラム<sup>46</sup>研修会

ブリーフ・インターベンションの技法の基礎を学び、その補助ツールである HAPPY プログラムと集団節酒指導プログラムを、職域、地域、医療の現場で多量飲酒者に対する減酒指導に使用できるようにすることを目的とした、実践的なプログラムである。なお、本研修会の修了者には、HAPPY プログラムと集団節酒指導プログラムが提供され、HAPPY プログラム DVD の使用权も与えられる。

対象：保健師、看護師、ソーシャルワーカー、医師等の職種で、健康管理、飲酒運転対策等に携わる者

- ・アルコール・薬物関連問題研修会

アルコール・薬物関連問題のアフターケア、さらには生活習慣病予防にも関連するアルコール、薬物関連問題の予防、治療について、広く普及啓発をはかることを目的とした研修。

対象：アルコール・薬物関連問題の予防、教育、医療、司法、行政、矯正に関わる様々な職種の関係者

- ・第 199 会佐賀精神科集談会 特別講演

「アディクション医療の現状と課題～依存症治療拠点機関の役割～」

講師：武藤 岳夫（肥前精神医療センター センター長）

■依存症当事者及びその家族、地域住民等への普及啓発

- ・地域での依存症全般に渡る多数の講演会、研修会に対応

<sup>45</sup> ブリーフ・インターベンション…減酒支援（Brief Intervention）。対象者の特定の行動（この場合は飲酒行動）に変化をもたらすことを目的とした短時間のカウンセリング。海外では活発に用いられている。

<sup>46</sup> HAPPY プログラム…肥前式アルコール関連問題早期介入プログラム。アルコール依存症に至る前段階の多量飲酒者への介入プログラムで、1 回約 1 時間半で計 3 回のセッションで構成されている。

#### 4) その他関連資料

##### ①司法分野における取組

###### 【弁護士会】

###### ■日本弁護士連合会

依存症に端を発する犯罪、家族問題、債務問題、自死問題など、様々な問題に関する相談を受け、その解決や撲滅に向けて取組を行っている。

ホームページでは、全国の弁護士会の法律相談センターが検索できるようになっている。

###### ■神奈川県弁護士会

債務相談などの相談窓口となる、法律相談センターを設置している。

- ・横浜駅西口法律相談センター：一般法律相談、多重債務相談センター、離婚相談等
- ・横浜駅東口家庭の法律相談センター：主に家庭問題に関する相談の受付

###### ■弁護士ドットコム（法律相談ポータルサイト）

弁護士ドットコムは、インターネット上で匿名ユーザが質問を投稿すると、登録弁護士が得意分野に応じて回答する仕組みとなっている。弁護士との会話も公開され、他のユーザが参考にすることができ、無料で利用することができる。

このサイトには、依存症による、家族問題、債務問題などの相談が多く寄せられている。

###### 【司法書士会】

###### ■神奈川県司法書士会

債務相談など、面接と電話による相談窓口の設置。

###### 【法テラス】

国によって設立された法的トラブル解決のための総合案内所である。電話やメール、窓口で問い合わせると、内容に応じた法制度や手続き、関係機関の相談窓口を紹介してもらうことができる。全国に事務所がある。

## ②医療分野における取組

### 【薬剤師会】

日本薬剤師会及び横浜市薬剤師会では、依存症予防に関する普及・啓発活動を実施。

#### ■公益社団法人 日本薬剤師会

- ・日本薬剤師会の取組「薬物乱用防止活動」

日本薬剤師会は、青少年の成長過程の早い段階からの教育が、薬物乱用の根絶に最も有効な手段であるとの考えに立ち、薬物乱用防止啓発活動を重要な課題の一つに掲げ、厚生労働省、文部科学省、日本学校保健会、麻薬・覚せい剤乱用防止センター等関係機関との連携を図っている。

また、予防教育の重要性を再認識し学校薬剤師にその重要性を広めるために、すべての高等学校及び中学校において、年1回は薬物乱用防止教室を開催すること、小学校においても薬物乱用防止教室の開催を推進するよう努める必要があることなどをポイントに置き研修会等を開催し、国が推進する施策等の周知・徹底に努めている。

「薬物乱用防止の考え方（案）」



出典：公益社団法人 日本薬剤師会ホームページ

■横浜市薬剤師会

「薬物乱用防止キャンペーン」 in 横濱

横浜市薬剤師会、横浜薬科大学、横浜市で実行委員会をつくり開催している。

平成 28 年 7～9 月実施（第 1 回は平成 24 年 7～9 月実施）

「薬物乱用防止キャンペーンチラシ」



出典：第 5 回薬物乱用防止キャンペーン in 横濱ホームページ

②その他

【遊技業界】

①遊技場協同組合等における主な取組

■全日本遊技事業協同組合連合会

全日本遊技事業協同組合連合会（略称：全日遊連）は、平成元年5月20日に全日本遊技業組合連合会として発足し、平成4年1月16日には、中小企業等協同組合法による協同組合として内閣総理大臣（国家公安委員会・警察庁管轄）の認可を受け、全国のパチンコホール組合の協同組合連合会組織となっている。

毎年秋に開催される全国ファン感謝デーの開催や、身近で手軽な大衆娯楽を目指し、不正行為の撲滅活動などを展開している。

全日遊連では、ホームページ上にのめりこみ防止関連として、「のめりこみ防止標語デザイン」や「パチンコ店における依存（のめりこみ）問題対応ガイドライン」を作成し公開している。また、またリカバリーサポート・ネットワーク（後述）の「相談啓発ポスター」のダウンロードも可能となっている。

その他「闇スロ撲滅宣言」、「子供の車内放置撲滅キャンペーン」などの取組を行っている。

「のめりこみ防止標語デザイン」



出典：全日本遊技事業協同組合連合会ホームページ

「子供の車内放置撲滅キャンペーンのロゴ」



出典：全日本遊技事業協同組合連合会ホームページ

「闇スロ撲滅宣言のポスター」

私たちは「闇スロ(違法賭博)」の撲滅に努めます。  
「闇スロ」とは賭博に使用されているパチスロです。

健全な地域社会を守るため

闇スロ  
撲滅宣言

■闇スロで遊技することは「賭博罪」になります。  
■「賭博罪」は50万円以下の罰金、「常習賭博罪」は3年以下の懲役になります。

「闇スロ」に関する情報はこちらまで!!

闇スロ撲滅宣言 検索  
<http://yamisulo.com/>

携帯からのアクセスはこちら

パチンコ・パチスロ産業21世紀会 【後援】警察庁/公益財団法人 全国防犯協会連合会

出典：全日本遊技事業協同組合連合会ホームページ（パチンコ・パチスロ産業21世紀会ホームページ）



【酒類業界】

■ ビール酒造組合

昭和 28 年に、ビール会社 5 社で設立された特別認可法人である。

アルコール関連問題への取組として、「未成年者の飲酒防止活動」「適正飲酒の推進」啓発冊子「適正飲酒のススメ」の配布等を行っている。

・ 未成年者の飲酒防止活動の概要

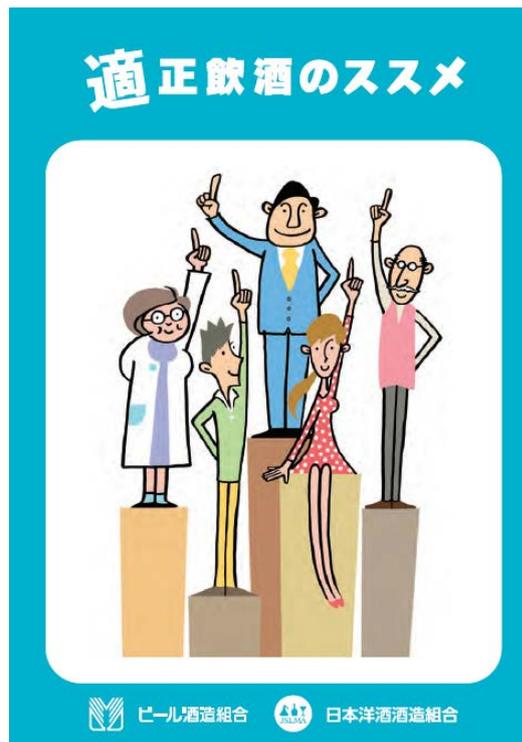
未成年者を対象としたテレビ・ラジオ番組には広告を行わない。

未成年者は広告のメインモデルとして使用しない。

新聞・雑誌による広告には、未成年者の飲酒禁止の文言を表示する。

自動車の運転シーンおよび運転を想起させるシーンにおいて、飲酒運転を助長するような表現は行わない。など

「適正飲酒のススメの冊子の表紙」



出典：ビール酒造組合ホームページ

■ 神奈川県 小売酒販組合連合会

アルコール関連問題への取組として、未成年者飲酒防止運動・飲酒運転撲滅キャンペーンを実施

